

富士総合庁舎昇降機保守管理業務委託仕様書

1 委託業務の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 委託業務の場所

富士市本市場 441 番地の 1 富士総合庁舎

3 委託業務対象設備

号機 No.	1	2
種類	ロープ式エレベーター	
製造業者	東芝エレベータ株式会社	
機械番号	XR00028	
積載量	900kg	
定員	13人	
速度	90m/分	
停止階	B1、1～6階	1～6階
停止階床数	7階床	6階床
用途	乗用（車椅子兼用）	乗用
付加装置・付加仕様	地震時管制運転装置	○（リスタート機能付、P波S波3段設定）
	火災時管制運転装置	○
	自家発管制運転装置	○
	停電時自動着床装置	○
	自動復旧運転機能	○
	多光軸ドアセフティ	○
	オートアナウンス装置	○
	戸開走行保護装置	○
	監視盤	○
	直接通話機能	○

4 委託業務内容

受託者は、教育訓練された技術者を派遣し、下記の諸条項に基づいて、前記昇降機及び地震時管制運転装置等を常に良好かつ安全な状態に保つよう保守管理業務を実施するものとする。

- (1) 受電盤、巻上機、電磁ブレーキ、制御盤、調速機、信号装置、戸開閉装置、非常連絡装置、操作盤、非常停止装置、緩衝器の本体及び部品類、地震時管制運転装置、火災時管制運転装置、自家発管制運転装置、オートアナウンス、その他付属機器（機械的部品を含む。）の点検修理又は取替えを行うものとする。
- (2) 昇降機を円滑かつ静粛な運転状態に保つため、受託者が必要あると判断した場合には、レールに適宜給油し、ガイドシュー、キブ及び滑車を取り替えること。
- (3) 受託者は、昇降機の安全を確保するため、ロープの強度調整、取替え及びトラベリングケーブルの補修又は取替えを行うこと。
- (4) 受託者は、昇降機の地震時管制運転装置の点検及び整備を定期的に行うこと。

- (5) 受託者は、各昇降機について毎月1回以上保守点検（遠隔点検は毎月、専門技術者点検は3か月に1回）を行うこととし、建築基準法に定められた定期点検については年1回行うものとする。
- (6) 受託者は、所轄官庁が行う昇降機の定期検査に立ち会うものとする。但し、検査手数料については受託者が負担するものとする。
- (7) 受託者は、昇降機の点検、修理のため運転を停止する必要がある場合には、事前に委託者に申し出て、協議のうえ、その指示に従うこと。
- (8) 受託者は、前記各項目に示していないものにあっても、点検、調整、修理及び取替えを行うこと。
- (9) 受託者は、遠隔監視装置を設置し、昇降機の異常・不具合の有無を常時遠隔監視すること。
- (10) 受託者は、24時間出動体制を整え、不時の故障・事故に対し、最善の手段で対処すること。
- (11) 受託者は、故障、災害等により、昇降機に閉じ込め又は機能停止が生じた場合は、委託者等から連絡を受けてから、原則1時間以内に現場に到着し、適切な処置を講じるよう努めること。

5 業務委託から除外する設備

- (1) 昇降機機械室内の建物付属設備（照明及びスイッチ）
- (2) 昇降路周壁

6 業務委託から除外する経費

昇降機の利用者が下記関係箇所に損傷を与え、修理を要する場合には、委託者と協議し、別途委託者の負担において修理を行うものとする。ただし、修理における責任は、受託者が負うものとする。

- (1) 昇降かご（ゴムタイルを含む。）
- (2) 各階乗揚戸
- (3) 三方枠
- (4) 敷居
- (5) 押しボタンフェースプレート
- (6) インジケーターフェースプレート
- (7) 操作盤フェースプレート

7 報告の義務

- (1) 受託者は、本締結契約後速やかに業務担当者等報告書（様式第1号）を委託者に提出し、承認を得ること。
- (2) 受託者は、法定点検の実施日1週間前までに定期点検検査者報告書（様式第2号）を委託者に提出し、承認を得ること。
- (3) 受託者は、保守点検の終了後、毎回、業務実施報告書を提出し、委託者の承認を得ること。また、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合は、別表に定める項目の結果を報告書に記載すること。

- (4) 業務実施報告書の様式は、委託者と協議の上、受託者が作成すること。

8 服務規律

この委託業務を行う保守点検員は、次の事項に留意すること。

- (1) 制服を着用し、胸部に社名及び氏名入りの名札をつけること。
- (2) 服務は、富士総合庁舎に勤務する職員に準ずるものとし、言動に注意し、富士総合庁舎に勤務する職員、団体職員又は外来者と摩擦を生じないよう留意すること。
- (3) 業務実施中の保守員は、風紀、衛生等について特に留意すること。
- (4) 勤務遂行中に知り得た秘密及び県の行政事務等に関する事項は、他に漏らしてはならない。

9 その他

この仕様書に記載のない細部の事項については、委託者と協議し、状況に応じた指示を受け、誠意をもって行うこと。

【別表】 遠隔監視項目・遠隔点検項目

遠隔監視項目	異常監視 <input type="checkbox"/> 閉じ込め <input type="checkbox"/> 起動不能 <input type="checkbox"/> 電源異常 管制運転監視 <input type="checkbox"/> 地震時管制運転 <input type="checkbox"/> 自家発管制運転 <input type="checkbox"/> 火災時管制運転 <input type="checkbox"/> 停電時自動着床運転
遠隔点検項目	性能・機器点検 <input type="checkbox"/> 制御盤付近の温度 <input type="checkbox"/> 電動機・巻上機動作状態 <input type="checkbox"/> ブレーキ動作状態 <input type="checkbox"/> 制御装置動作状態 <input type="checkbox"/> 加速走行状態 <input type="checkbox"/> 定常運転速度 <input type="checkbox"/> 定常運転速度変動 <input type="checkbox"/> 減速走行時間 <input type="checkbox"/> 呼びボタン動作状態 <input type="checkbox"/> 着床状態 <input type="checkbox"/> 戸開閉状態 <input type="checkbox"/> 戸閉め安全装置動作状態 <input type="checkbox"/> かご戸スイッチ動作状態 <input type="checkbox"/> 昇降路リミットスイッチ動作状態 <input type="checkbox"/> 安全スイッチ動作状態 <input type="checkbox"/> ピット環境 利用状況 <input type="checkbox"/> 起動回数 <input type="checkbox"/> 照明点灯回数 <input type="checkbox"/> 走行時間・距離 <input type="checkbox"/> 階床別利用状況

様式第1号

令和 年 月 日

静岡県富士財務事務所長 様

住 所

受託者 名 称

代表者

業務担当者等報告書

下記のとおり業務担当者及び業務責任者を定めましたので報告します。

1 業務担当者

ふりがな 氏 名	
所 属 名	
保有資格 (公的・社内)	

2 業務責任者

ふりがな 氏 名	
所 属 名	
保有資格 (公的・社内)	

様式第2号

令和 年 月 日

静岡県富士財務事務所長 様

住 所

受託者 名 称

代表者

定期点検検査者報告書

下記のとおり建築基準法12条に基づく定期点検を行う検査者を定めましたので
報告します。

1 検査者

ふりがな 氏 名	
所 属 名	
資 格 等	